

令和6年度 けやき支援員募集（中途採用）要項

宮城県教育委員会

1 目的

市町村等が設置している教育支援センター、けやき教室等（以下、「教育支援センター等」という。）へ通所する児童生徒に対する教育相談、学習支援、教室運営の補助及び義務教育課内の事務補助を目的とした、けやき支援員（以下「支援員」という。）を募集する。

2 募集期間 令和6年8月9日（金）から令和6年9月6日（金）まで

3 応募資格

次のいずれにも該当する者

- (1) 教員免許状（校種、教科は問わない）を所有していること。
- (2) 普通自動車免許を所有し、勤務地（県内各教育支援センター等）まで自家用車等で通勤できること。

4 採用人数 1名

5 任用期間 令和6年9月（※）から令和7年3月末日まで
※第2次選考結果通知後、勤務可能となった日付以降。

6 勤務地 宮城県行政庁舎（県庁）及び県内の教育支援センター等。
※教育支援センター等所在市町村は次の4つの市町村。
大和町、加美町、色麻町、石巻市

7 職務内容

支援員は、派遣先の教育支援センター等及び義務教育課内において、概ね以下の職務を行う。

- ・市町村等が設置する教育支援センター等に通所する児童生徒に対する教育相談、学習支援及び教室運営の補助的業務
- ・義務教育課内の事務補助

8 選考方法及び選考結果の通知

(1) 第一次選考

- ・書類審査を行う。選考結果については、選考後、令和6年9月9日（月）以降に通知する。
- ・第一次選考通過者について、第二次選考の日時・場所等を知らせる。
- ・応募書類は返却しない。

(2) 第二次選考

- ・令和6年9月17日（火）に面接を行う。結果については、選考後速やかに各人に通知する。

9 雇用条件

(1) 勤務

- ・原則として週4日の勤務とする。
- ・勤務時間は、午前8時30分から午後4時45分（休憩時間60分間を含む）までとする。
- ・公務の必要や派遣先教育支援センター等の開設時間等に応じて、変更することがある。

(2) 報酬等

- ・1年目は、月額141,000円程度（はじめて任用される場合）とする。職歴に応じた号俸の加算がある。
- ・社会保険、雇用保険に加入する。
- ・県の規定により、地域手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当を支給する。

(3) 公務上の災害に対する補償

労働者災害補償保険法又は非常勤職員公務災害補償等条例の定めるところによる。

(4) その他

身分は県教育委員会の会計年度任用職員とする。

10 提出書類

応募者は以下の書類を郵送又は持参で11の送付先宛てに提出する。

(1) 志願書

※別紙様式。写真は上半身、無帽で撮影後6か月以内のもの。所定欄に糊付けする。

(2) 教員免許状の写し

11 応募書類送付先

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号
宮城県教育庁義務教育課指導班 宛

12 応募上の注意

- (1) 応募書類は、角型2号(240mm×332mm)の封筒に「けやき支援員志願書」と朱書きし、郵送するか、直接持参すること。

郵送の場合は、令和6年9月6日(金)当日消印有効とする。

持参の場合は、令和6年9月6日(金)午後5時までとする。

- (2) 応募書類提出後に資格等に変更が生じた場合は、速やかに連絡すること。

13 問合せ先

宮城県教育庁義務教育課指導班 電話 022-211-3645

(平日 午前8時30分から午後5時まで ※土曜・日曜・祝日は閉庁)